

自民党 社会的事業推進特別委員会 提言
～官民協働による社会課題解決の促進に向けて～

1. はじめに

人口減少・少子高齢化が進展し、また、自然災害の頻発その他の様々な環境変化が起こっている中、我が国を取り巻く社会の課題は多様化・複雑化している。また、財政ひっ迫や職員数減少等で自治体経営も厳しさを増している。

こうした中、近年、SDGs への関心の高まり等から、社会課題に向けた意識は、地域や住民のみならず、企業・NPO においても高まっており、行政と企業・NPO、地方と都市、地方と地方が連携し、官民協働で社会課題解決に取り組む動きが出てきている。また、そうした社会課題の解決を目指す社会的起業も増えており、新しい資本主義においても新たな官民協働の形として位置づけられる。こうした動きにデジタル要素も取り入れ、イノベーションを起こすことにより、従来であれば課題解決と収益性確保の両立が困難であった取組を、持続可能な課題解決プロジェクトに進化させ、社会課題の解決を通じた地方創生を目指す必要がある。

本委員会では、これまでのヒアリングを通じた以上のような問題意識を踏まえて、さらなる官民協働による社会課題解決の促進に向けて、以下の提言を行う。

2. 提言

(1) 官民協働のためのプラットフォーム強化

- 地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム・民間等プラットフォーム
地域の課題解決に向けた自治体と企業・NPO とのマッチングを促進する本プラットフォームの強化をはかること（成功例の幅広い共有、特に小規模自治体に対する自治体経営への助言機能の追加等）。
また、政府として地域プラットフォームや民間プラットフォーム（中間支援団体）との連携・協働の強化や、連携・協働先として適切な中間支援団体を見える化し、中間支援団体への政策支援を行うこと。

- 人材派遣プラットフォーム
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）では、寄付に付随して企業の人材を地方自治体に派遣した場合の人件費が税額控除の対象となっている（人材派遣型）が、この人材派遣型の一層の活用促進に向け、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームでのマッチングの促進や、中間支援団体との連携を通じて PR を強化すること。

(2) 官民協働プロジェクトへの資金供給強化

- 社会課題解決のための官民協働プロジェクトは、特に初期段階での資金調達が困難であることが少なくないことから、これまでの社会的事業への支援に資する関連施策（例えば、日本政策金融公庫のソーシャルビジネス支援資金、地方創生起業支援事業、地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業、デジタル田園都市国家構想推進交付金、地方創生推進交付金、休眠預金等活用事業等）の一層の拡充・継続支援を行うこと。
- 企業版ふるさと納税は、「地方」と「都会の企業」とを繋ぎつつ官民協働プロジェクトを推進する仕組みであり、この仕組みを使ったプロジェクトを飛躍的に増加させるために、PRの強化とともに、ルールの一層の明確化を図ること。
- 令和3年の銀行法等の一部改正の趣旨を踏まえ、地域金融機関がソーシャル企業・NPOに対して地域でのネットワーク作りを含めた幅広い支援を行い、それが地域での持続的な課題解決・好循環に繋がるよう、優れたソーシャル企業・NPOや地域金融機関の取組を分析・体系化した上で社会全体に広めるための強力な情報発信を行うこと。

(3) 官民協働プロジェクトの「見える化」

- 地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化を進めるため、「地方創生SDGs登録・認証等ガイドライン」に基づき、自治体による登録認証制度の構築が進みつつあるが、さらに、SDGsへの明確な貢献を、組織システムと意思決定に組み込む経営（SDGs経営）を行う社会性の高い企業等を認証する制度とするため、これを補完する制度の構築が必要である。
 - ① 具体的には、既存制度である「地方創生SDGs登録・認証等制度」を入口（1階）として事業者におけるSDGsの取り組みにつなげ、さらにSDGsへの明確な貢献（SDGs経営）を目指す事業者に対しては、国連開発計画（UNDP）が構築する「SDGインパクト基準における認証制度」などのグローバルスタンダードを活用した認証（2階）を行う「2階建」の制度設計を検討すること。
 - ② また、昨年創設された「地方創生SDGs金融表彰」を通じて、先進的なベストプラクティスを広めること。

- 社会課題解決のための官民協働プロジェクトの増加・推進のため、そのプロジェクトの効果（社会的インパクト）を「見える化」することも重要である。既にソーシャルインパクトボンドを活用したプロジェクトでは「見える化」が行われているが、一層の活用に向けた環境整備に取り組むこと。また、プロジェクトに取り組むソーシャル企業・NPO の位置づけを明確にするため、分類・体系化の後、課題整理をおこない、分析・評価（評価指標の開発を含む）を定めた上で、認証制度のあり方を検討すること。

社会的事業推進特別委員会

令和4年1月27日

顧問 中谷 元 伊藤 達也 赤澤 亮正
 平 将明 宮下 一郎

委員長 橋 慶一郎

副委員長 鈴木 馨祐 橋本 岳 盛山 正仁
 上野 通子

幹事 今枝宗一郎 小倉 将信 神田 憲次
 塩崎 彰久 宮崎 政久 村井 英樹
 八木 哲也 保岡 宏武
 宮本 周司

事務局長 大串 正樹

事務局次長 勝俣 孝明 鈴木 憲和

<NPOに関する小委員会>

委員長 中谷 元

社会的事業推進特別委員会2022活動状況

- ① R4.1.27 社会的事業推進特別委員会
 - 社会的事業に関するヒアリング（総論）
（日本政策金融公庫、内閣府よりヒアリング）

- ② R4.2.15 社会的事業推進特別委員会
 - 社会的事業に関するヒアリング
（関幸子氏（地方創生SDGs官民連携プラットフォーム幹事・株式会社ローカルファースト研究所代表取締役）からヒアリング）

- ③ R4.3.1 社会的事業推進特別委員会
 - 社会的事業に関するヒアリング
（藤原岳史氏（株式会社NOTE代表取締役・一般社団法人ノオト代表理事）からヒアリング）

- ④ R4.3.29 社会的事業推進特別委員会
 - 社会的事業に関するヒアリング
（小坪拓也氏（株式会社カルティブ サービス事業部長）からヒアリング）

- ⑤ R4.4.6 社会的事業推進特別委員会
 - 社会的事業に関するヒアリング
（金融庁、榊田隆之氏（京都信用金庫理事長）からヒアリング）

- ⑥ R4.4.20 社会的事業推進特別委員会
 - 提言（案）について